



五箇どんと祭り

もうひとつの  
ウルトラマラソン

10月23日(日)、隠岐の島ウルトラマラソンが行われましたが、その1ヵ月後、もうひとつのウルトラマラソンが感動のゴールを迎えました。

これはウルトラマラソンに感動した那久小学校児童が始めた「ウルトラマンマラソン」で、毎日の朝のマラソンの距離を加算していき、その合計で1000kmを走破しようというものです。

11月24日(木)、ゴールまであと18kmと迫ったところで、最後は実際に道路を



●100kmを走り終え、先生と一緒にチーズ！



●沿道ではたくさんの声援がありました

走ってゴールを目指しました。途中、ウルトラマラソン実行委員による給水所と給食所(バナナ)が作られ、那久の住民の応援もあり、本家ウルトラマラソンさながらの雰囲気の中、那久小児童7人と特別参加の都万保育所園児14人が、那久小前のゴールテープ(ウルトラマラソンで使われた物)を切りました。ゴール後は表彰式が行われ、全員に杉の間伐材で作られた手作りのメダルが贈られました。

実は、児童にはこの日のイベントは知らされていませんでしたが、すぐに100kmランナー気分が霧を楽しんでいました。

第1回  
隠岐の島町  
いきいき祭開催

11月26日(土)、隠岐島文化会館と武道館で「第1回隠岐の島町いきいき祭」が開催されました。

このイベントは、昨年までの産業祭と健康福祉祭を合わせて行うもので、今回が記念の第1回となりました。

この日は朝9時から新鮮な野菜や魚介類、そばやうどんの屋台や各種加工品の販売などのテントが立ち並び、町内各地からの大勢の人出でにぎわいました。

また、文化会館内では講演会や健康チェックコーナー、保育研修会など、主に健康福祉関係のイベントが行われました。

午後からは大雨となりましたが、午前中のうちに訪れた人たちは、買い物を楽しめることができました。ほっとしている様子でした。



●文化会館前広場は大にぎわいでした

総合誌

おきのしま  
隠岐の島

OKINOSHIMA TOWN PUBLIC INFORMATION

◆人口 17,289(-5)人 男 8,230(+3)人 女 9,059(-8)人 世帯数 7,379(+5)戸

(平成17年12月1日現在、カッコ内は前月比)

●町の一年を振り返る



総合誌隠岐の島1月号  
(通算第15号)

■編集・発行  
隠岐の島町役場情報課広報公聴係  
〒685-8585  
島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1番地  
TEL(08512)2-2111 (代表)  
FAX(08512)2-6477 (情報課直通)

■ホームページ  
<http://www.town.okinoshima.shimane.jp/>

■Eメール  
[jouhou@town.okinoshima.shimane.jp](mailto:jouhou@town.okinoshima.shimane.jp)

(嶽)

一・月・一・話

テレビ、ネットなど、世界の情報が瞬く間に広がる時代にあつて、幼い子供の命を奪う悲しい事件が、また、ホテルなどの構造問題が、毎日のように報道されています。そのほかたくさんの情報が伝わってくるのですが、反面あまりの情報の氾濫に不安を感じずにもいられません。湯水のごくあふれる情報を、きちんと見極めることが大切な時代によつてです。

そんな時代の中、隠岐の島町の情報を住民の皆様にお伝えすることを使命としているこの広報誌、読みやすく、親しんでいただきたいと心がけていますが、さて、この一年いかがでしたでしょうか。

年の瀬にあつて、反省しきりで、来年はもっともっと充実した広報をと考えています。この一年間、ご購読ありがとうございました。どうぞよいお年をお迎えください。

# 町の一年を振り返る

2005年も残すところあとわずかとなりました。隠岐の島町が生まれて1周年を迎えた今年ですが、いろいろなことがありました。新たな年を迎える前に、今年1年を振り返ってみたいと思います。

## 2月~ 竹島問題が注目される

2月23日、島根県議会で「竹島の日」条例が提案されたことを発端に、韓国との政治問題に発展したことによって全国的な関心を呼ぶことになりました。



●竹島に領土標識を立てる（1950年代）

3月10日、条例が可決されたことよって問題はさらに大きくなり、日韓のテレビ、新聞などで連日のように報道され

ました。隠岐の島町でも、日本のみならず韓国からもマスコミが取材に訪れ、注目を集めました。

年末を迎え、この問題も沈静化してきましたが、隠岐の島町としては政府に働きかけを続け、具体的な行動を求めています。

## 4月~ 産婦人科医師不足問題

医師の減少は全国的な問題となつている中、ここ隠岐の島町でも4月初め、産婦人科の医師が5月以降から不在となりかねないという事態となりました。少子化、定住問題と、町にとって地域活性化



●産婦人科医確保は全国的な課題

この貴重な歴史遺産を観光資源として積極的に活用していこうと、地元釜でも積極的に取り組む動きがあります。



●開館日の7月23日には、東郷神楽記念公演が行われました。

## 10月1日 隠岐の島町 行財政改革大綱を策定

10月1日、隠岐の島町行財政改革大綱が策定されました。これは、将来の隠岐の島町の発展のため、現在の厳しい財政状況の改革・組織改善と職場の活性化・情報公開などの目標となるものです。

これからは、この大綱に基づいて実施計画などが策定され、改革を推進することになります。

## 10月1日 隠岐の島町発足1周年 町章決定

10月1日は、隠岐の島町が発足して1周年となりました。この日、隠岐島文化会館で1周年記念式典が行われ、全国から募集した573作品の中から選ばれた町章も発表されました。



●式典後、これからのまちづくりをテーマにパネルディスカッションが行われました

## 10月23日 隠岐の島ウルトラマラソン 島を挙げての開催

10月23日は、先月号でもお伝えした隠岐の島ウルトラマラソンが開催されました。合併1周年を受けての記念大会で、旧4町村が協力して運営にかかわることによって島がひとつになってほしい、という願いがこめられた大会でした。

結果はご存知の通り、スタッフから応援まで、島を挙げて大会を支え、隠岐の

の生命線になる問題として、町や関係機関が、この問題解決に奔走しました。その甲斐あって、来年4月以降も産婦人科の常駐医師赴任の見通しとなりました。「安産」とは安心して子供を産めることでもあります！

## 4月17日 初の隠岐の島町 議会議員選挙

4月17日、合併後初めての町議会議員選挙の投票が行われ、22人の新しい議員が選ばれました。

この選挙は、合併時に適用した在任特例の期間（7ヶ月）の満了に伴うもので、定数22人に対し、26人が立候補しました。当選者の内訳は、現職17人、新人5人で、すべて無所属。

選挙当日の有権者数は14,005人で、投票率は87.12%でした。

## 5月~6月 レインボーが 鯨と衝突

5月15日と一ヵ月後の6月15日、高速船レインボーが鯨と衝突しました。幸い乗客に怪我はなかったものの、修理のため長期にわたって欠航することになりました。レインボーは船体や水中翼の取り付け部分が破損しましたが、出血多量の鯨はさて、どうなったのでしょうか。わずか1ヶ月の間に2回もの衝突は前例がありません。はっきりとした原因はわ

島町で初めての大きなイベントは大成功に終わりました。



●まだまだ記憶に新しいウルトラマラソン



●2度鯨と衝突したレインボー

## 7月~ 佐々木家住宅 リニューアルして開館

平成14年1月に着手し、平成16年6月に保存修理工事を完了した、釜の『佐々木家住宅（国指定重要文化財）』が、4月に開館しました。

この建物は、江戸時代庄屋を務めた家で、寛政4年（1792年）に建てられたものです。島後の民家では、激しい風雨などに対応するため、棟の低いイタヤとよぶ石置屋根を採用していましたが、この建物はその特色をよく表しています。

7月と8月には、保存修理の完成を記念して、この民家内で神楽公演や、写真展などの行事が行われました。

## 11月~ 加賀に別れを告げたレインボー フェリーも化粧し 観客客船に向けて

高速船レインボーの本土の寄港地のうち、加賀港が寄港地から外れることになりました。加賀港からの乗船率が低いこと、本土側の寄港地が3港あることで、利用客にダイヤがわかりづらいことなどが主な理由です。最終日となった加賀港からの出航日はあいにくと時化で欠航となつてしまいましたが、1998年7月からの7年間お世話になりました。

また、観光客の減少に歯止めをかけ、境港から元気をもらおうと、フェリー「しらしま」の船体に鬼太郎の絵がシールに加工されて貼られます。来年1月20日から化粧直して就航予定です。

### 他にもこんなことがありました。

- 消防出初式（1月6日）..... 合併後、隠岐の島町消防団として初めて出初式を行い、レインボーアリーナで式典、役場本所前で放水訓練を行いました。
- 産直問屋しおさいオープン（4月11日）..... 魚介や野菜、農産加工品などの物産販売施設、産直問屋しおさいがオープンしました。
- 隠岐の島町成人式（8月15日）..... 隠岐の島町民として初めて成人式を迎える165人が参加し、隠岐島文化会館で行われました。
- 新隠岐空港開港日決定（9月）..... 建設中の新隠岐空港の開港日が来年7月6日に決定しました。
- 島ゴミサミット開催（11月3日~5日）..... 漂着ゴミ問題など、島の海洋環境を考えるゴミサミットが開催されました。
- いきいき祭開催（11月26日）..... 産業祭と健康福祉祭を合わせた初めてのイベント、いきいき祭が開催されました。
- レインボーアリーナでの音楽イベント..... レインボーアリーナでは、今年たくさんの音楽イベントがありました。4月には自衛隊音楽隊、6月にはNHKラジオ公開録音、7月には山陰フィルと出雲一中吹奏楽部のコンサートが開催されています。

# 第3回下水道講座

前回は、隠岐の島町の集合処理の中心となる西郷処理区の公共下水道事業と個人が設置する浄化槽への補助事業について説明させていただきました。

今回は、平成18年4月1日から統一される下水道使用料、そしてその料金はどのように使われているかお話ししたいと思います。

## 下水道使用料

**(1)新下水道使用料**  
 隠岐の島町は、平成16年10月1日に旧西郷町・旧都万村・旧五箇村・旧布施村が合併して誕生しました。

それまでは、各町村がそれぞれの下水道使用料で下水道施設を運営しており、合併後の現在でも経過措置として旧西郷町・旧都万村が、下水道使用量による「従量制」、旧五箇村・旧布施村は、家庭の人数による「人頭制」によって下水道使用料を納

## 下水道使用料の使い道

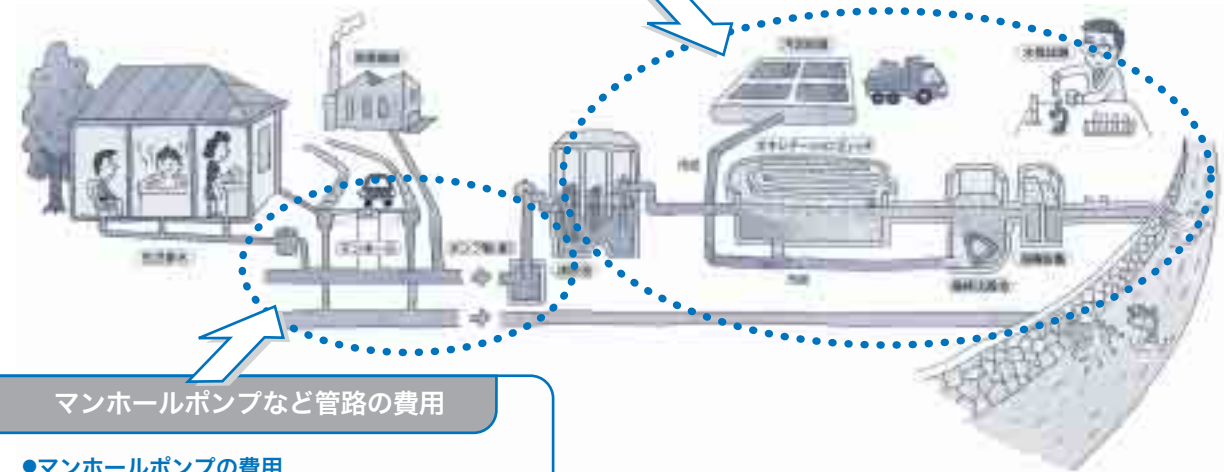
みなさんからいただいた下水道使用料は何に使われているのでしょうか。

以前に、下水道管や下水処理場を毎日一日も休むことなく動かすために使われているとお話ししました。

その必要な費用は大きく分けて図のようになります。

- 保守管理の委託料  
処理場を運転するのに必要な知識・資格を有した会社に委託しています。
- 電気代・水道代・電話代
- 消耗品費・消毒薬品費・修理等の部品費
- 水質調査の試験費  
水質試験の項目・回数等は法律により決められています。  
基準以上の水質を確保するため、水質検査を行います。
- 発生汚泥等の処分費  
途中ででたゴミや、最後に残った汚泥の処分費用で、汚泥は、肥料化しています。

処理場を動かすのに必要な費用



- マンホールポンプなど管路の費用
- マンホールポンプの費用
    - ・清掃費とゴミ等の処理費
    - ・電気代、通信費
    - ・ポンプの整備費用（修理代・オイル代等）
  - 管路の点検・清掃費



## 下水道使用料 (平成18年4月1日以降適用)

区分	基本料金		超過料金	
	水量	料金	水量	料金(m <sup>3</sup> 当)
一般家庭用	8m <sup>3</sup> まで	970円	9~20m <sup>3</sup>	225円
			21~40m <sup>3</sup>	245円
			41m <sup>3</sup> 以上	270円
※営業用	10m <sup>3</sup> まで	1,425円	11m <sup>3</sup> 以上	270円
※団体用 学校用	10m <sup>3</sup> まで	1,425円	11~20m <sup>3</sup> 21m <sup>3</sup> 以上	245円 270円

※「営業用」とは、料理飲食店、旅館、理髪業、娯楽施設等  
 ※「団体用」とは、官公署、病院、会社その他これに準ずるもの等

※「従量制」  
 上水道使用量を基に、一定率又は係数を乗じて下水道使用料を設定する方法であり、人口流動が多い地区でも使用増が反映されることから不公平感がない。

※「人頭制」  
 使用する人数に応じて下水道使用料を設定する方法であり、人口流動が少ない地区では料金の決定徴収が容易であるが、事業所等での設定が難しい。

## 新下水道使用料による比較表 (月当たり)

人数・使用量	2人世帯			3人世帯			4人世帯		
	10t/月			20t/月			30t/月		
新使用料	金額	1,420円	3,670円	6,120円					
	増減額	-	-	-					
	増減率	-	-	-					
旧西郷町	金額	1,190円	3,090円	5,140円					
	増減額	+230円	+580円	+980円					
	増減率	+19%	+19%	+19%					
旧布施村	金額	3,675円	4,200円	4,725円					
	増減額	▲2,255円	▲530円	1,395円					
	増減率	▲61%	▲13%	+30%					
旧五箇村	金額	3,990円	4,830円	5,670円					
	増減額	▲2,570円	▲1,160円	+450円					
	増減率	▲64%	▲24%	+8%					
旧都万村	金額	1,890円	3,990円	6,090円					
	増減額	▲470円	▲320円	+30円					
	増減率	▲25%	▲8%	+1%					

※「人頭制」  
 使用する人数に応じて下水道使用料を設定する方法であり、人口流動が少ない地区では料金の決定徴収が容易であるが、事業所等での設定が難しい。

※「従量制」  
 上水道使用量を基に、一定率又は係数を乗じて下水道使用料を設定する方法であり、人口流動が多い地区でも使用増が反映されることから不公平感がない。



下水道使用料と旧町村ごとの下水道使用料を比較して左表にまとめました。

## 下水道加入率 (H17.3.31現在)

	接続可能世帯数	接続世帯数	加入率
旧町村			
旧西郷町	353世帯	275世帯	78%
旧布施村	240世帯	230世帯	96%
旧五箇村	94世帯	80世帯	85%
旧都万村	674世帯	580世帯	86%
平均	1,361世帯	1,165世帯	86%

## 問い合わせ等

今回の講座でのご質問・ご感想、また、次回こんな話をしたいというご要望等がありましたら、下記までご連絡下さい。

隠岐の島町役場 下水道課  
 TEL: 2-8576  
 FAX: 2-6630  
 E-mail: gesui@town.okinoshima.shimane.jp

環境アンケート調査結果を公表します

第3回 事業所のごみ・食品廃棄物について

先日町民の皆様にご協力いただきましたごみ・し尿に関するアンケートの調査結果を公表します。今回は、住民を対象としたごみについての調査結果を公表しましたが、今回は事業所を対象としたごみについて、また食品廃棄物についての調査結果を公表します。

Ⅰ. 調査の目的

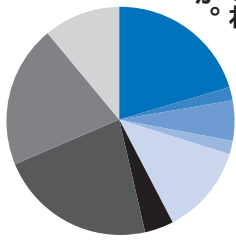
平成17年3月に策定した「隠岐の島町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、実施について検討課題とした項目について調査することにより、住民・事業者・行政が一体となって「循環型社会の形成」を目指す今後の実施計画策定の基礎資料とする。

Ⅱ. 調査対象者

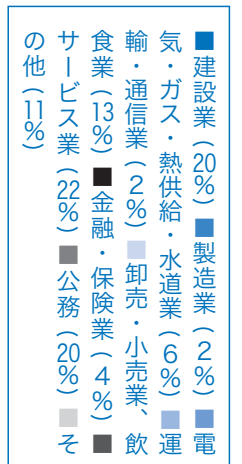
① 事業所アンケート：本町に所在する事業所100件（無作為抽出）  
 ② 食品廃棄物アンケート：本町に所在する食品廃棄物を多量に排出する事業所30件  
 ③ 回収結果  
 ○ 事業所アンケート：57%（西郷39・布施3・五箇6・都万6）  
 ○ 食品廃棄物アンケート：60%

● 事業所アンケート ●

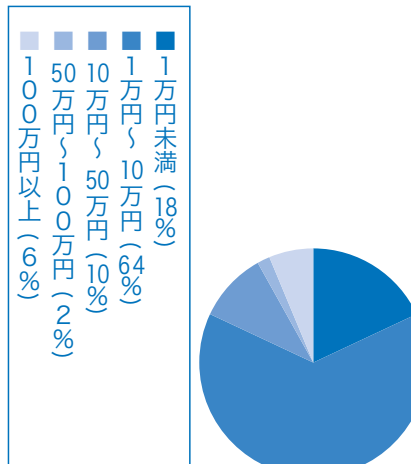
1. 主たる業種はどれに該当しますか。



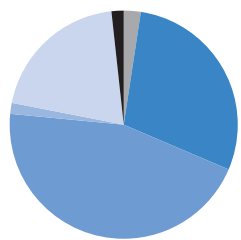
5. 廃棄物処理責任者を決めていきますか。



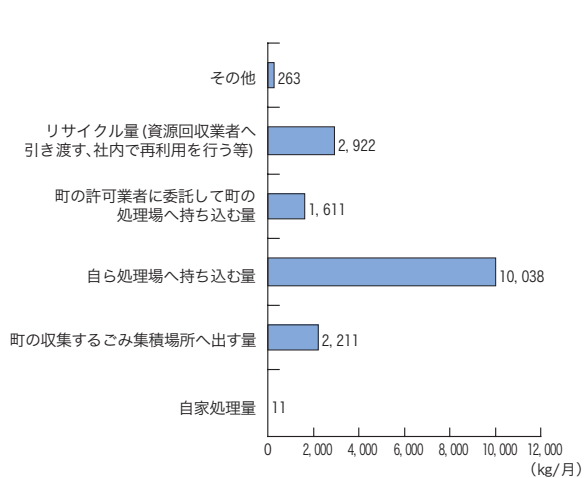
6. 年間のごみ処理費用はいくらですか。



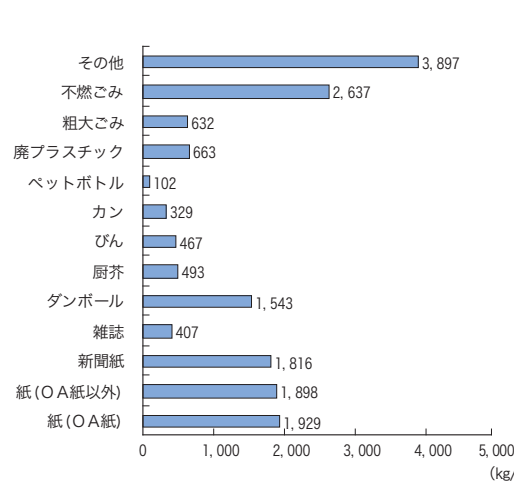
7. あなたの事業所では、ごみをどのように処理していますか。



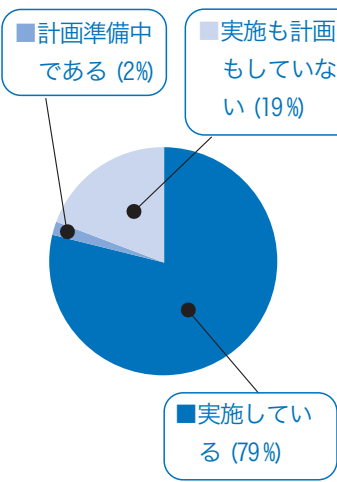
8. ごみ処理方法別ごみ量 (単位：kg/月)



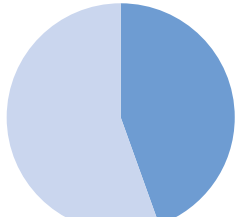
8. ごみの種類別発生量 (単位：kg/月)



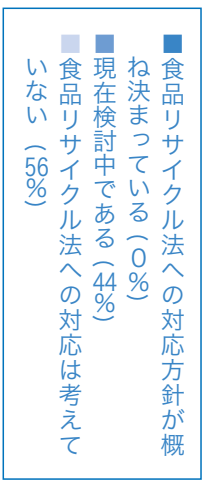
9. あなたの事業所から排出されるコピー用紙、新聞紙、厨芥などの一般廃棄物について何らかの減量対策を実施していますか。



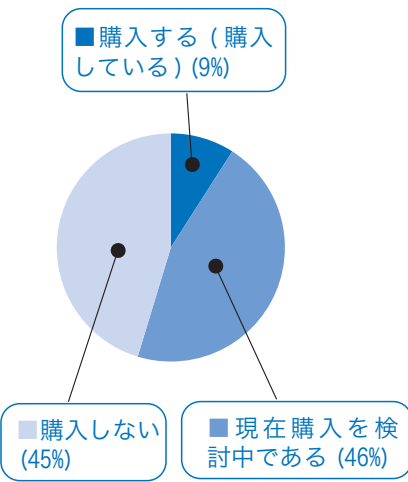
9-1. 問9で、「1. 実施している」または、「2. 計画準備中である」を選ばれた方にお聞きします。資源の有効利用やごみの減量化を進めるために、現在実践していることは何だと思えますか。



5. あなたの事業所では、食品リサイクル法への対応を考慮していますか。

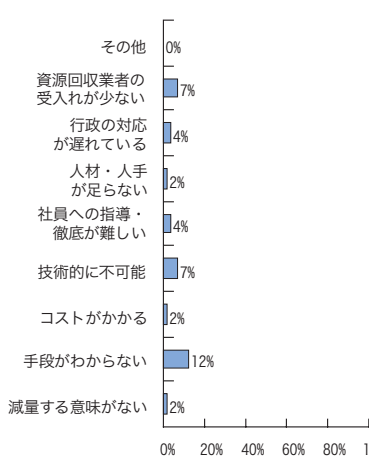


6. 問5で、「1. 食品リサイクル法への対応方針が概ね決まっている」または、「2. 現在検討中である」を選ばれた方にお聞きします。あなたの事業所では、コンポストや生ごみ処理機を購入する予定がありますか。

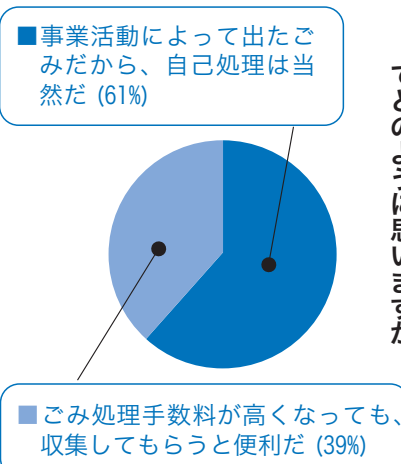


今回アンケート調査の発表は終わりますが、ごみ問題は私たちごみを排出する全ての人々の問題です。みなさんも是非、できることからごみの減量化にチャレンジしてみてください。本アンケートにご協力頂きました全ての方にお礼を申し上げます。ご協力大変ありがとうございました。

9-3. 問9で、「3. 実施も計画もしていない」を選ばれた方にお聞きします。ごみの減量を実施することが困難な理由は何ですか。

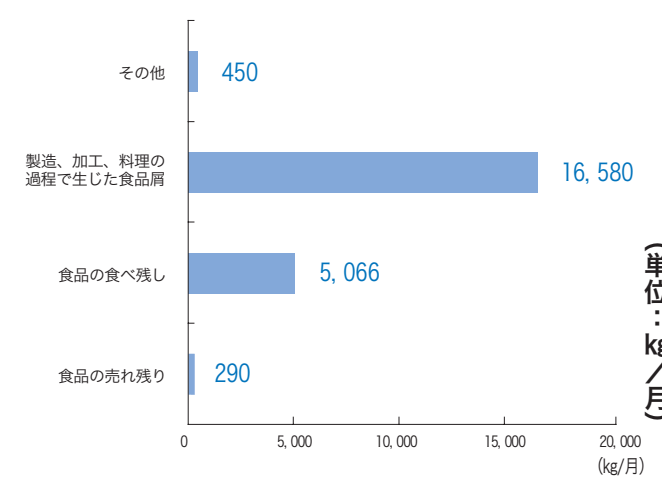


10. 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、事業者が排出するごみは排出する事業者の責任において処理することが義務づけられています。事業者の排出するごみの処理についてどのように思えますか。

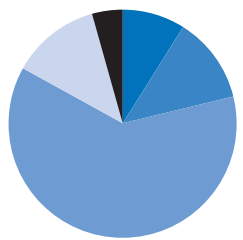


● 食品廃棄物アンケート ●

1. あなたの事業所では、食品廃棄物(食品の売れ残りや食べ残し、製造・加工・料理の過程において生じたくず等)をどのように処理していますか。



3. ごみ処理方法別ごみ量 (単位：kg/月)



# 固定資産税に係る償却資産の申告について

## 固定資産税に係る償却資産について適正に申告されていますか？

固定資産税は、毎年1月1日に土地、家屋、償却資産（これらを総称して固定資産といいます。）を所有している人が、その固定資産がある市町村に納める税金です。

償却資産とは、土地、家屋以外の事業用資産で、所得税法、法人税法で減価償却資産として必要経費又は損金に算入されるものをいい、具体的には次のようなものが該当します。

### 1. 構築物

舗装路面、庭園、門、塀・緑化施設等の外構工事、看板（広告塔等）、受・変電設備、予備電源設備、建物附属設備（建築設備、内装・内部造作等）等

### 2. 機械及び装置

各種製造設備等の機械及び装置、クレーン等建設機械等

### 3. 船舶

ボート、釣船、漁船、遊覧船等

### 4. 航空機

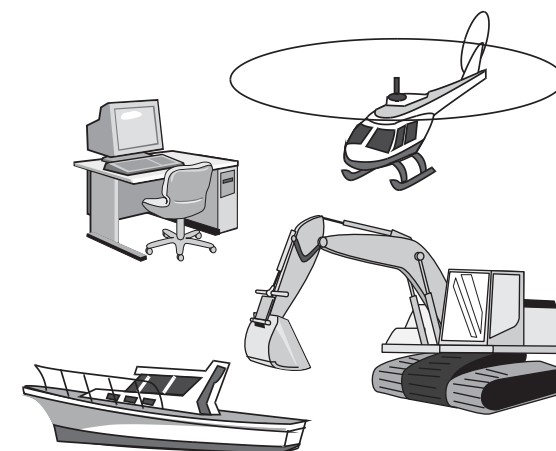
飛行機、ヘリコプター、グライダー等

### 5. 車両及び運搬具

大型特殊自動車（自動車税、軽自動車税の対象外の車両）、構内運搬車等、貨車、客車等

### 6. 工具、器具及び備品

パソコン、陳列ケース、看板（ネオンサイン）、医療機器、測定工具、金型、理容及び美容機器等



## 償却資産の対象となる主な資産を業種別に例示すると次表に掲げるとおりです

業 種	課税対象となる主な償却資産の例示
共 通	パソコン、コピー機、ルームエアコン、応接セット、キャビネット、レジスター、内装・内部造作等、看板（広告塔、袖看板、案内板、ネオンサイン）、自動販売機、舗装路面（駐車場等）、ブラインド・カーテン等、LAN設備、その他
製 造 業	金属製品製造設備、食料品製造設備、旋盤、ボール盤、梱包機、その他
印 刷 業	各種製版機及び印刷機、断裁機、その他
建 設 業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト（軽自動車税の対象となっているものを除く。）大型特殊自動車、発電機、その他
娯 楽 業	パチンコ器、パチンコ器取付台（島工事）、ゲーム機、両替機、カラオケ機器、ボーリング場用設備、麻雀卓、その他
料理飲食店業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器、その他

小 売 業	陳列棚・陳列ケース（冷凍機又は冷蔵機付のものも含む。）、日除け、その他
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機、サインポール、その他
医（歯）業	医療機器（レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ファイバースコープ等）、その他
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニール包装設備、その他
不動産貸付業	受・変電設備、発電機設備、蓄電池設備、中央監視設備、門・塀・緑化施設等の外構工事、駐車場等の舗装及び機械設備、その他
駐 車 場 業	機械式駐車場設備（ターンテーブルを含む。）、舗装路面、その他
ガソリンスタンド	洗車機、ガソリン計量器、独立キャノピー、防壁、地下タンク、その他
諸 芸 師 匠 業 貸 衣 装 業	楽器、花器、茶器、衣装、その他

（注）次の資産等は固定資産税における償却資産の対象から除かれます

- ・ 鉱業権、漁業権、特許権その他の無形減価償却資産
- ・ 自動車、原動機付自転車、小型フォークリフトなどで自動車税、軽自動車税の課税対象となるもの
- ・ 耐用年数1年未満の減価償却資産又は取得価額10万円未満の減価償却資産で損金算入したもの
- ・ 取得価額20万円未満の減価償却資産で3年間の一括償却を選択したもの
- ・ 繰延資産（試験研究費、株式発行費、社債発行費等）

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月31日までに申告する義務があります（地方税法第383条）。これは、償却資産には土地及び家屋と異なり登記制度がないためです。なお、不申告者には3万円以下の過料が科される場合がありますし（地方税法386条・隠岐の島町税条例第75条）、虚偽の申告者には罰則規定が設けられています（地方税法385条）。

該当される方は、平成18年度償却資産申告書を平成18年1月4日から1月31日までに、役場税務課固定資産係又は各支所及び中出張所窓口まで提出して下さい。（郵送でも構いません。）

申告書の作成に当たっては、法人の方は固定資産台帳や法人税申告書別表16(2)等を、個人の方は所得税の確定申告書の減価償却明細、固定資産を管理している帳簿等をもとに行うとよいでしょう。また、税理士事務所、商工会等へご相談されるのもよいでしょう。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】  
 隠岐の島町役場 税務課 固定資産係  
 TEL 08512-2-8574 FAX 08512-2-4997

**図書館だより**  
 隠岐の島町立図書館  
 電話 08512-2-2341  
 FAX 08512-2-9198  
 s-tosho@mx.miracle.ne.jp  
 ●開館時間10時～18時  
 ※最終金曜日は14時開館  
 ●閉館日(月曜日・第3日曜日・祝日)  
 ※祝日が月曜、第3日曜と重なった場合は翌日も閉館

**図書館・休館のお知らせ**

休館期間は・・・  
 1月23日(月)～  
 1月30日(月)まで



**蔵書点検のはなし**

ご利用の皆様にご迷惑をおかけしますが、蔵書点検の期間中、長期にわたって図書館は休館させていただきます。  
 「あんなに長い間休館して何をされているのか」と思っておられる方も多いかもしれませんが、そこで今回は、蔵書点検でどんなことをしているのかをご紹介します。

**蔵書点検とはどんな作業?**

蔵書点検では、町民の貴重な財産である本がなくなっていないか点検したり、決められた本棚になく、迷子になっている本がどこにあるのかを追跡・調査したり、また、書棚の清掃など普段できない作業を行います。

**点検作業ってどんなことをするの??**

①職員が携帯用端末機を持って、図書館の蔵書1冊1冊のバーコードを読み込んでいきます。図書館には約6万冊の資料があります。これをすべて読み取らなければなりません。この時、読み漏れのないように音を確認しながら作業します。



②携帯端末機で読み込んだデータと所蔵データを照合し、なくなった資料がないか、誤って配架された資料がないかを確認します。

③あるべき場所のない資料についてはリストが打ち出され、調査作業に入ります。書架の後ろに入りこんでいたり、細い本の場合は他の本にはさまっている場合があります。

点検中に行う作業はこのようなものです。少しでも効率よく、短期間で行うよう努力していきたいと思えます。ご理解と協力をお願いいたします。

**お願い**

★本の返却は、入り口わきにある返却ポストをご利用下さい。  
 ただし、点検作業が効率よく終われば、予定より早く開館するかもしれません。そのような場合には、放送等でご連絡致します。

**蔵書点検ボランティア募集!**

1月23日～30日の蔵書点検期間中、作業のお手伝いをしてくれる方を募集します。

ご希望の方は、図書館  
 (電話2・2341)までご連絡ください。

**利用者インタビュー**

よく図書館をご利用される方にインタビューしました!

**隠岐の島町立図書館について何か思うことは?**

待ちに待った図書館が我が町にも出来て以来、嬉しくて、よく活用させていただいています。職員の方々も温かい方ばかりでとても落ち着く場所です。リクエストした本も今のところ100%入られて下さって感謝しています。

**どんな時にどのように図書館を利用していますか?**

まるで自分の書斎のように利用しております。新聞・雑誌を読み借りに、新しく入った本の偵察に、あるいは夏涼みに、冬はぬくもりに。また、図書館の読書普及講座も楽しみです。

**図書館に何かご意見がありましたらお聞かせください。**

とにかく子供達にはたくさん読書して、本に親しんでほしいと思います。

# 公民館フォーカス

**第2回西郷公民館文化祭**

テーマ「笑顔が生まれる・心がふれあう・ともに学んで広がる輪」

11月5日(土)・6日(日)の2日間「第2回西郷公民館文化祭」が開催されました。初日は10時より原田保育所年長さん14名によりまず和太鼓演奏、また、アーチ作成にご協力いただいた隠岐共生学園第一・第二保育所の園児代表者2名も加わったテープカットなど、かわいらしいセレモニーから始まりました。



●オープニングセレモニー

午後1時からは、詩人でもあり文化評論家でもある倉橋健一氏をお迎えして、「文芸と生きる」と題し、文化講演会が行なわれました。

また、午後6時からは、公民館定期利用グループによる「文化グループ発表会」が行なわれ、11グループが多彩の内容で発表されました。

分館・学習グループからもたくさん作品が出品され、多くの方々が来館されました。

2日目は、恒例のちびっ子綱引き大会が雨のため、長縄跳び大会に変更となりましたが、21チームの参加があり、保護者が大縄を回し、子供6人が一つになって挑戦しました。親子ともども大変盛り上がり、にぎやかに終わる事ができました。

成績は次のとおりでした

- 優勝・ひまわりBチーム (ひまわり子ども会)
- 2位・中町Bチーム (中町・出雲結子ども会)
- 3位・有木チーム (有木子ども会)



●文化グループ発表会



●分館・学習グループの作品展

## パソコン相談会のお知らせ

西郷公民館では、毎週火曜日午後  
**13時30分～**  
**16時00分までパソコン相談会**  
 を開催しています。  
**お気軽にお出かけください。**



# お子さんの心身の発達や行動に

隠岐の島町では、子どもたちの心身の発達や行動に関して気になる方、対応の仕方について悩んでいる方に対する支援体制を整備、充実させるために、教育や保健、福祉、医療、労働等の関係機関が連携し、乳幼児期から学校卒業後にいたるまで、総合的な相談支援を行う「相談支援チーム」をつくりました。

子育ての中で、あるいは保育所・園、幼稚園、学校での生活の中での様々な問題や悩みについて、教育委員会や役場の保健・福祉担当課、医師、小中学校や養護学校などの担当者が連携を図り、相談者のニーズに迅速に 대응することを目的としています。

発達や行動上のちよつとしたことでも、気になることがあります。ありましたら、どうぞご遠慮なくご相談ください。

## ◎相談の対象

お子さんの発達や行動等が気になる保護者、保育所・園、幼稚園、学校の先生方

## ◎相談の内容

医療・療育、保健・福祉、家庭におけるしつけや養育、お子さんの発達の遅れ・就学・進路、保育所・幼稚園・学校等での支援や指導など

## ◎相談申込方法

隠岐の島町教育委員会学校教育部まで、電話でお申し込みください。相談内容に応じ、適切な相談担当者へおつなぎします。

### 相談支援チーム事務局

隠岐の島町教育委員会  
学校教育部 学校教育部  
電話 2-2095  
FAX 2-0619

# 気がかりなことはありませんか？

今年度より、児童生徒の「生きる力」を養い、心豊かでたくましい明日の島根を担う子どもたちを育成する「ふるさと教育」が推進されています。そこで、学校と家庭、地域が一体となって取り組むふるさと教育事業の一層の推進を図り、その成果を発信する「ふるさと教育フェスティバル」を計画しました。

## 隠岐地区ふるさと教育フェスティバル

1. 期 日 平成18年1月29日(日) 12:30~16:40
2. 会 場 隠岐の島町立都万中学校体育館
3. 発表校 隠岐の島町立都万中学校  
// 都万小学校  
// 那久小学校

児童生徒の学習の成果の発表、及びふるさと教育に関する講演等により、ふるさと教育推進事業の一層の推進を図ると共に、全ての参加者が「ふるさと隠岐」の良さを再認識する良い機会です。町民のみなさまの参加をお待ちしています。

～隠岐は絵の島 花の島～ まるごと花の島事業  
【しまね女性ファンド助成事業】

カッパ公園の向こう岸に

## サツキの花を咲かせよう！

この島が年間通して四季折々の花々で彩りを増すように…と隠岐の島町婦人会を中心にした『隠岐・花の里づくり女性の会(大西朝子会長)』が今年度より各地で様々な「花いっぱい事業」を展開しています。その一環で西郷支部(上田亨子支部長)主催により、サツキの植樹作戦が行われました。当日は、会員のみなさんと町職員と一緒に、秋晴れの空の下、カッパ公園の対岸に75本のサツキが植えられました。近い将来、八尾川両岸が花でいっぱいになりますようにと願いをこめて。

### ●植樹を行った皆さん



# わたしたちの学校

## 小・中で仲良く生活 布施中学校

わたしたちの学校は、全校生徒14人の島後で一番小さな中学校ですが、実は小学校も一緒に併設校です。なので、様々な行事を小学生とともにこなしています。普段から、掃除、朝マラソン、全校朝会など一緒に、小学生と毎日会話をします。マラソン大会やシャトルラン、チャレンジタイムといって、漢字や計算の一斉テストも行い、体力や学力アップも一緒にやっています。



●総合的な学習 脇坂新一さんを講師に

二つめは、「大満寺キャンプ」です。小学5年生から中学3年生までが、4泊5日の日程を自分たちの力で生活していきます。中学生独自の行事としては、今年、京都でPR活動をした修学旅行のほかに長野県の浪合中学校とのスキーやマリンスポーツなどの交流があります。



●浪合中学校とのスキー交流



●総合的な学習 八幡浩二さんを講師に

また、今年からは小学5・6年生と中学1年生が総合的な学習を一緒に行なっています。地域の人を講師に招いて学習します。さらに、大きな二つの行事があります。一つは「ふせつ子祭」という文化祭を小中一緒に計画し、実行しています。この祭りには、地域の方の模擬店など、地域との交流も行われています。



●大満寺キャンプファイヤーの様子

小学1年生から中学3年生までみんな仲良く生活を送っていること、授業や活動でいろんな地域の人と交流していること、ふるさとを自然を最大限活用していること、このようにわたしたちの学校は、自然や地域の人々に恵まれて、毎日楽しく過ごせる学校です。

(生徒会長 山川竜史)

## 『隠岐の島町教育懇話会』開催される

11月18日午前10時から西郷小学校において、町長、議会教育民生常任委員長及び副委員長、教育委員、小中学校長代表、保育所代表、隠岐養護学校長、子育て支援課長の出席のもと教育懇話会が開催されました。テーマを「特別支援の必要な子ども一人ひとりに応じた教育の充実、発展について」と題して、通級指導教室などを視察した後、隠岐教育事務所河井指導主事など担当者から説明がありました。質疑等では、活発な意見が出されましたがその一部を掲載します。

◎対象となる子どもが増えてきており、きめ細やかな対応が求められている。

◎義務教育就学前に状態を把握することは大事であり、その体制ができたが、できれば専門の巡回相談員の設置が望まれる。

◎高齢者のケアマネージャーがいるように、子どものためのケアマネージャーが必要。保護者に対してちゃんともが言えるような。

## 五箇地区 「地域住民手づくり」の五箇どんと祭り



●五箇保育園児によるオープニング

11月23日(水)、生涯学習センターにおいて「五箇どんと祭り」が開催されました。  
この祭りは、区長会を中心とした実行委員会が、五箇地域全体が「元気になるように行った祭り」です。  
保育園の樽太鼓を皮切りに、各地区で準備された「おしとぎ餅」が郡地区・南方地区の皆さんの「にわか」で登場し、「もち投げ」が大盛況の中で行われました。

五箇産品の即売や多種類のお店が並び、すべてが飛ぶように売れ、「笑顔」「笑顔」のお店のスタッフ！学習センター内では、小中学生の絵画の展示や盆栽コーナー、福祉展示コーナー、試食品も大好評だった健康・栄養コーナー、50人以上が体験したクリスマスリースづくり等、かつてない程のにぎわいとなりました。  
午後からは、五箇民謡振興会15周年記念公演の民謡と踊り、国村千鳥さんの唄やちびっこ民謡サークルの踊り。文化発表会では、小・中学校や福祉法人の合奏・合唱・踊りや詩吟などの発表があり、最後は文化の重みと力強さが響きわたった「久見 郡地区に伝わる祭りの大楽」で祭りは終演となりました。



●内・外ともに大にぎわい！

## 中村地区 武良道路開通記念 第1弾「手作り花壇」



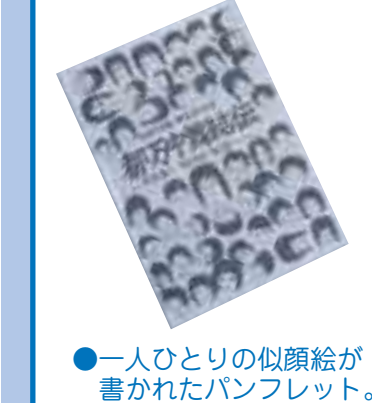
●間伐材を使って花壇の枠作り

11月23日(水)、武良道路の完成平成19年度に完成予定を記念して、自治会主催で新土堤橋付近の県道沿いの残地に間伐材を利用した花壇を7カ所作りました。この「住民工イベント」には、中村中学校の生徒や武良道路工事安全衛生協議会、土木建築局、地域住民など併せて約100人のボランティアが参加しました。  
残地を利用した散策路の緑化プランは、昨年の1月から24人の委員で8回ものワークショップ（話し合い）を行って決定しました。委員はなれない作業の連続でしたが、机上でイメージした「想い入れ図」を基に現場の確認作業を繰り返して、やっとここまで工程にたどり着き

ました。このイベントは第3弾まで予定していて、年明け早々には間伐材を利用したベンチづくり、3月にはサザンカ、紫陽花などの低木を新県道沿いに植樹する予定です。  
何もかも行政に依存するのではなく、地域自らのアイデアで計画し施工したものはいつまでも愛着があり、武良道路完成後も地域住民の憩いの場として大事に活用されるのではないかと期待しています。  
今後のイベントも地域の協力により、楽しみながら行いたいと思っています。誰でも気軽に参加できますので興味のある方は出張所までお問い合わせ下さい。



●葉ボタンを移植して「手作り花壇」の完成



●一人ひとりの似顔絵が書かれたパンフレット。

11月27日(日)に、都万中学校文化祭が開催されました。  
9時から11時まではグループ別に喫茶やゲーム、展示などさまざまな催し物が行われ、11時からはバンド演奏や銭太鼓、踊り等の発表を行い、昼からは、各学年別の演劇発表を行いました。  
今年、修学旅行の交流会でも、隠岐民謡の踊りを披露するなど、地域の伝統文化継承に力が入っているようで、銭太鼓や踊りは息が合っていてとても上手で観客にも好評でした。  
大きく広がって島外へ出るようになったときには、ぜひ銭太鼓と鍋の蓋を持って行って、隠岐の魂を全国に広めてほしいものです。



●催し物「お化け屋敷」。子どもたちで賑わっていました



●なべぶた踊り。踊っている生徒(先生もいます…) がとても楽しそうでした。

## 都万地区 都万中学校文化祭開催！

11月20日(日)、布施地区の景勝地浄土ヶ浦周辺において、浄土ヶ浦まつりが開催されました。当日は天候にも恵まれ、地区内外から500人余の方が来場され、地区内の十数団体が出店したバザー・展示等の多数の催物や荒波の浄土ヶ浦海岸を散策する方で賑わいました。  
特に、サザエのつかみ取り、かのに味噌汁の無料サービスには、



●たくさんとれました



●みんなで盛り上がりました

長い行列ができ、また、キャブテン齋とディッシュドロップスによる演奏では、会場が一体となり、多数の拍手・声援に包まれました。  
合併後の地域が衰退することなく活性化していく為、地域が一丸となり連携を深めることが出来たのではないだろうか。  
来年も、再来年も地域住民が主体のイベントとして、続いてほしいものです。

## 布施地区 浄土ヶ浦まつり開催



生活福祉資金  
**修学資金** 貸付のご案内…

高校・大学・専門学校等の入学・修学の際に必要な経費を貸付けます。下記以外にも貸付要件があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

- 貸付対象世帯 / 低所得世帯
- 貸付金利なし
- 返済期間 20年以内

問い合わせ先

地域福祉課  
**2-0685** 担当/小林

**社協会費納入状況について**

9月号にて掲載いたしましたでしたが、その後、追加がありましたので、お知らせいたします(順不同・敬称略)

■ 一般会費		■ 協力会費	
西町 6	1件 (追加)	長田 初枝	大槻 寛長
港町 5	13件	吉田 輝美	土井 福弘
月無上	18件	西郷地区身体障害者福祉協会	
郡	13件		
向山	13件		

■ 篤志御礼		■ 見舞御礼		■ 香典御礼	
金一封	有木 神村 幸子	金一封	都万 山本 真由美	金一封	御礼
金一封	下西 津川 千昭	金一封	布施 大西 静枝	金一封	御礼
金一封	飯美 岡田 美智代	金一封	東町 松浦 隆	金一封	御礼
金一封	城北町 藤田 潔雄	金一封	東郷 吉田 義則	金一封	御礼
金一封	大久 山本 千代子	金一封	中町 脇田 和彦	金一封	御礼
金一封	東郷 吉田 光廣	金一封	苗代田 藤野	金一封	御礼
金一封	苗代田 藤野	金一封	苗代田 藤野	金一封	御礼
金一封	苗代田 藤野	金一封	苗代田 藤野	金一封	御礼

**あ と が き**

年末・年始と忙しい時期ですが、お体には十分気をつけてお過ごし下さい。体調が「チョット」悪くなった時が受診時です。

金一封	東郷 藤野	金一封	高井 博	金一封	坂本 芳太郎	金一封	面谷 五郎	金一封	池田 一重	金一封	吉井 勝義	金一封	富永 利一	金一封	山本 眞知子	金一封	佐々木 義直	金一封	中田 潤一	金一封	加茂 和幸	金一封	元屋 清	金一封	柴町 コハナ	金一封	布施 石倉 次成	金一封	那久 斎藤 達夫	金一封	平 濱田 利章	金一封	布施 河瀬 房利	金一封	柴町 伊東 房利
-----	-------	-----	------	-----	--------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	--------	-----	--------	-----	-------	-----	-------	-----	------	-----	--------	-----	----------	-----	----------	-----	---------	-----	----------	-----	----------

**善意の花のコーナー**

見舞返しや香典返しとして次の方々より多額のご寄付をいただきました。紙上にて厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいた浄財は本町の福祉向上のために、有効に活用させていただきます。

平成17年9月13日  
平成17年12月1日  
受付分掲載

**社協会長表彰**

島根県社会福祉大会において、長年「福祉」に貢献された皆様が表彰を受けられましたので、ご紹介いたします。(敬称略)

■ 島根県社協会長表彰  
岩室 勇 (団体役員)  
酒井歯科医院(ボランティア活動)

■ 島根県共同募金会長表彰  
服部 秋俊  
林 信子

■ 隠岐地区社協会長表彰  
西森 竹子  
背戸 美佐香  
橋村 光枝  
木下 照子

■ 濱見美代子  
藤田 妙子  
竹田 道子  
グループ「和」

**悪徳商法があなたをわらっています!**

緊急

平成17年に104件の相談が警察署にありました(11月末現在)

隠岐の島町内でも、振り込み詐欺(架空請求やオレオレ詐欺等)が多発しています。決して、本土や都会だけのことではありません。皆さんの身近な方が被害にあっています。

**ご注意ください!**

電話やハガキなどで、身に覚えのない請求があった!

そんな時は…

身に覚えがない請求は… **無視する!**

身に覚えがなければ… **払わない!**

こちらから相手に **連絡をしない!**

訪問販売員が、なかなか帰ってくれない! 脅された!

そんな時は… **迷わず110番!!**

**悪徳商法に対応するための“ポイント”**

- 1 世の中、甘い話はない!
- 2 個人情報(名前・住所・電話番号等)は教えない!
- 3 クーリングオフ制度を利用する
- 4 迷った時は、まず相談!
- 5 きっぱり断る! 「いりません!」「必要ありません!」

**一人で悩まないでください! 困った時にはまず相談…**

各種相談窓口をご活用下さい

**警察総合相談室**

専用電話 #9110  
もしくは 0852-31-9110  
※ 24時間いつでも相談可能

**隠岐の島警察署**

電話 2-0110 生活安全係

**福祉なんでも相談**

専用電話 2-0635

事業担当 / 村上

- 相談室開設日 / 毎週第2火曜日 午後1時~4時
- 開設場所 / 社協本所・支所(月によって変わります)
- ※ 相談は相談員(民生委員)がお受けします
- 電話相談は月~金曜日 午前9時~午後4時
- ※ 相談は社協職員がお受けします

**地域福祉権利擁護事業**

専用電話 2-6377

事業担当 / 専門員 小川

日常生活に不安がある方等の生活のお手伝いをします。(サービス内容)

- 日常的金銭管理
- 福祉サービス利用援助
- 書類等の預かりサービス(金融機関貸金庫保管)
- (利用料) 1時間 1,000円(生活保護受給者無料)

「すこやか」への掲載希望を随時受け付けています。

隠岐の島町在住のおおむね3歳未満のお子様であれば、どなたでも掲載できます。  
(1人1回限り) 町内の子自慢、孫自慢の方… どしどしご応募下さい!

《受付窓口》

隠岐の島町社会福祉協議会

- 西郷本所・五箇支所・都万支所・布施支所
- 中村デイサービスセンター

《問い合わせ先》

隠岐の島町社会福祉協議会

地域福祉課  
電話2-0685 担当/小林まで

さわお ひなた  
澤尾 陽 くん  
(1歳)



さいとう なつき  
齋藤 夏妃 ちゃん  
(1歳)



やまもと さくら  
山本 桜咲 ちゃん  
(8ヶ月)



やまね しゅんたろう  
山根 隼太郎 くん  
(4歳)



2月から11月の10ヶ月間に

114人

の新しい仲間が  
隠岐の島町に仲間になりました!  
～すこやかに育てね～

ながさわ はるか かつき  
長澤 悠加 ちゃん 克紀 くん  
(4歳) (11ヶ月)



出生記念写真掲載事業

すこやか

隠岐の島町社会福祉協議会

TEL08512(2)-0685

第3号

のさか ふき  
野坂 美輝 ちゃん  
(7ヶ月)



つちやま ともみ  
土山 友美 ちゃん  
(6ヶ月)



ふじた こうき きら  
藤田 幸紀 くん 葵来 ちゃん  
(3歳) (1歳)



# 新隠岐空港 開港イベント開催

11月20日(日)、建設中の新隠岐空港滑走路で「新隠岐空港開港イベント」が開催されました。

この日は普段立ち入りできない建設中の新空港敷地を解放し、2kmの滑走路を使ってホームラン競争やペットボトルロケット大会、クイズ大会など、様々なイベントが行われました。心配された天気も持ち直し、訪れた人たちは広い滑走路でのびのびと秋の一日を楽しんでいました。



●白熱のペットボトルロケット大会

○ジェット通年就航は2ヶ月間の勝負  
ジェット機が通年就航するかは、来年7月の新空港開港以降、2ヶ月間の利用率が大きく影響します。ぜひ、島外の知人ご家族へ利用のお勧めをお願いします。また町民の皆様もぜひご利用ください。

## 2006年7月6日 新隠岐空港開港予定 ジェット機就航で隠岐-大阪間がなんと50分!

### ☆新隠岐空港の公園名称を募集します!!

島根県では、新隠岐空港周辺の3地区に島民や来島者のふれあいの場となる公園を整備しています。この3つの公園の名称を募集しますので、ふるってご応募下さい。採用者には、記念品を贈呈します。

#### ■応募方法

必要事項を記入の上、郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかで応募してください。

記入例：○地区・・・○○公園(理由：住所、氏名、年齢、連絡先(電話番号))

#### ■応募メチ

平成18年1月13日(金)必着

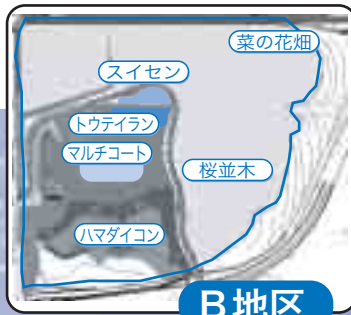
#### ■応募先及び問い合わせ先

〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24

隠岐支庁空港建設局 建設第2グループ 担当：山崎

電話：08512-2-9783 FAX：08512-2-6411

Email: okikukokensetsu@pref.shimane.lg.jp



B地区



A地区

C地区



●最後は全員で『みんなで作る発表会』を合唱しました

# ちびっくす トピックス

## みんなで作る発表会開催 一生懸命がんばりました

12月4日(日)、今年も恒例の「みんなで作る発表会」が、隠岐島文化会館大ホールで開催されました。この発表会は、島後の障害者施設の入所者、隠岐養護学校の児童・生徒による発表会で、今年で22回目となります。



●委嘱式の様子

## 忌部 正孝さんに 神戸税関名誉署長を再委嘱

11月22日(火)、隠岐ビューポートホテルで、神戸税関名誉署長(隠岐地区)委嘱式が行われ、水若酢神社宮司の忌部正孝さんが再委嘱されました。税関名誉署長とは、税関と地域社会との架け橋的な役割で、地域社会の要望の伝達や、密輸取り締まりに関する情報提供、税関広報などに協力するもので、税関長が委嘱します。任期は2年となっております。忌部さんは3期目の委嘱となります。

今回は隠岐養護学校の小学部による劇あそび「おきねと2005」で幕開けし、7組の出し物がありました。どの出し物も一生懸命で、日頃の練習の成果を感じさせる発表に、この日集まった約400人の客席からは大きな拍手が贈られていました。

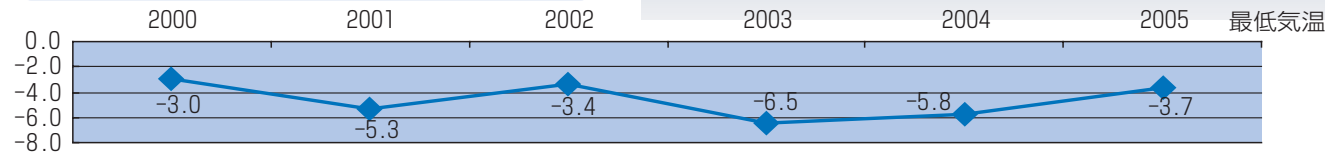
# 水道管の冬じたく できていますか?

水道管が凍結しやすい季節になってきました。毎年多くのご家庭で、水道管の凍結や破裂が起きています。はやめにご家庭の水道管の冬じたくと点検を行い、凍結や破裂から守りましょう

凍結・破裂を防ぎましょう

### 水道管が凍りやすい気象条件

- ☆ 外気温が-4度以下になったとき
- ☆ -4度にならなくても北風が強く吹くとき
- ☆ 真冬日がつづくとき
- ・・・などです



むき出しの水道管は、保温材を巻いてください。ホームセンターなどで購入できます。



外にある蛇口は、布などを巻いてからビニール袋などで覆います

★ **水道管が凍ったら**  
凍った部分にタオルなどをかぶせ、ぬるま湯を少しずつかけて、ゆっくりと溶かしてください。

★ **水道管が破裂したら**  
止水栓を閉めて、指定給水工事に修理を依頼してください。(止水栓はメーターボックスの中にあるか、近くにありますが、普段からその位置を確認しておきましょう。)  
※修理にかかる費用は個人負担になります。

# 隠岐の島町行事予定

日	月	火	水	木	金	土
1 元旦	2 振替休日	3	4 役場仕事始め	5	6 消防出初式	7 ブックトークの会 14:00～ おはなしのへや 15:00～【毎週土曜日】 (町立図書館)
8	9 成人の日 西郷地区 卓球大会	10	11	12	13	14
15 今津とんど祭り	16	17 はじめてのえほん 10:30～ (町立図書館)	18	19 人権相談 13:00～16:00 (文化会館)	20	21 くぬぎの森に あるもの 〈第9回〉 (布施)
22	23 図書館蔵書点 検のため休館 ～30日まで	24	25 年金相談 13:00～16:30 (ふれあいセンター)	26 文化財防火デー 年金相談 9:30～12:00 (ふれあいセンター)	27 隠岐法律 相談センター 13:00～15:00 (文化会館)	28
29 都万産直市 10:00～(都万農業公社前) 西郷地区 子ども会卓球大会 都万卓球大会 ふるさと教育フェスティバル	30	31 はじめてのえほん 10:30～ (町立図書館)	2/1	2/2	2/3	2/4

◆◆各種相談窓口◆◆

児童・女性・母子相談 : 隠岐福祉事務所 TEL 2-9810 平日8:30～17:00  
 生活保護相談 : 隠岐福祉事務所 TEL 2-9708 平日8:30～17:00  
 保健所相談窓口 : 隠岐保健所 TEL 2-9701  
 島根いのちの電話 : 毎日 9:00～22:00 社会福祉法人島根いのちの電話事務局 TEL 0852-32-5985  
 警察の相談窓口電話 : 被害者相談 TEL 0120-556-491 悪質商法 TEL 0852-27-4649  
 性犯罪 TEL 0120-110-267 ストーカー TEL 0852-24-9110

隠岐法律相談窓口予約受付 : TEL 0852-21-3450

前日17:00までに予約が0件の場合は開催しませんのでご了承ください。

お気軽にご相談ください!!

## Information

とつて隠岐

# お知らせコーナー

### 警告

警察相談センターをご利用ください

島根県警察本部では、年々増加する警察相談に迅速・適切に対応するため、島根県警察本部内に相談の総合窓口として警察相談センターを開設し、面接と電話による相談を24時間受け付けています。警察相談センターにおいて受け付ける相談内容は、  
 ○犯罪等の未然防止○架空請求、振り込め詐欺、オレオレ詐欺○ストーカー、DV○悪質商法○被害相談  
 などとなっています。お気軽にご相談ください。  
 Tel 0852・31・9110  
 または #9110

### 石

綿にさらされる労働に従事していた労働者の方へ

石綿(アスベスト)にさらされる業務に従事していた労働者の方へ

※警察相談は、警察相談センターのほか県下の各警察署においても取り扱っています。

### 労

労災保険に未加入の事業主に  
対する費用徴収制度が強化  
されました

労働者を一人でも雇っている事業主は、労災保険に加入しなければなりません。平成17年11月1日から、労災保険の未手続事業主に対する費用徴収制度が強化されました。  
 これにより、事業主が労災保険の加入手続きを怠っていた期間中に業務災害や通勤災害が発生した場合、労働者やその遺族には労災保険から給付が行われますが、その事業主は、遡って保険料を徴収される他に、労災保険から給付を受けた金額の100%または50%を徴収されることとなります。  
 従って、労働者を雇った場合、速やかに労災保険の加入手続きを行わなければ、労災保険給付の全額徴収という費用負担の面からも多大なペナルティが課せられることをご留意ください。  
 詳細は島根労働局ホームページ(<http://www.shimaneroudou.go.jp/>)をご覧ください。  
 島根労働局労働基準課 広報係  
 Tel 0851-2・2・85672

原発性肺がん、中皮腫等を発症しており、それが業務により石綿にさらされたことが原因であると認められた場合には、労災補償を受けることができますので、労働基準監督署にご相談ください。

松江労働基準監督署 隠岐の島駐在事務所  
Tel 2・0195

島根県最低賃金 (効力発生日 平成17年10月1日)		時間額 612円	
産業別最低賃金			
	時間額	効力発生日	
製鋼・製鋼圧延業、 鉄素形材製造業	720円	17.12.21	
一般機械器具製造業	717円	17.12.21	
電気機械器具・情報通信機械 器具、電子部品・デバイス製造業	665円	18.2.21	
自動車・同附属品製造業	718円	17.12.21	
百貨店、総合スーパー	685円	17.12.21	
自動車(新車)小売業	690円	17.12.21	

- 最低賃金は、常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用されます。
- 最低賃金の対象となる賃金には、時間外・休日・深夜手当や結婚手当、賞与、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などは含まれません。
- 産業別最低賃金は、原則としてそれぞれの産業に雇用される労働者に適用されますが、18歳未満または65歳以上の人、雇入れ後6月未満で技能習得中の人、清掃・片付け又は整理の仕事に主に従事する人などには適用されず、「島根県最低賃金」が適用されます。

### 島

外の購読希望者を募集しています

島外在住で、本誌の購読を希望される方には郵送料をいただいて発送しています。ご家族、友人、知人などで新たに購読を希望される方がおられましたら、役場情報課までお知らせくださいますようお願いいたします。  
 なお、郵送料は12ヶ月分で1800円です。

隠岐の島町役場情報課 広報係  
Tel 0851-2・2・85672